

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該調達に係る平成28年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成28年2月15日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

北首都国道事務所長 稲垣 孝

1 調 達 内 容

(1) 業 務 件 名

H 2 8 北 首 都 自 動 車 修 繕 単 価 契 約

(2) 調 達 案 件 の 仕 様 等

(詳 細 は 、 入 札 説 明 書 に よ る)

本業務の概要は、以下のとおりとする。

・ 車 検 整 備 1 1 台

・ 定期点検 5 台

・ 一般修繕 1 6 台

(3) 履行期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(4) 引渡場所

北首都国道事務所他4箇所

(5) 入札方法

入札は、自動車修繕に伴う工賃として「一般自動車一工数の時間当たり料金」、「車検代行料」及び「一般自動車部品価格の値引率」を入札書に各々記載することとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。（ただし、「一般自動車部

品 価 格 の 値 引 率 」 を 除 く 。)

な お 、 入 札 は 、 自 動 車 修 繕 に 伴 う 工 賃 と し て
「 一 般 自 動 車 一 工 数 の 時 間 当 た り 料 金 」 、 「 車
検 代 行 料 」 及 び 「 一 般 自 動 車 部 品 価 格 の 値 引
率 」 と す る 。

原 則 と し て 、 当 該 入 札 の 執 行 に お い て 入 札 執
行 回 数 は 2 回 を 限 度 と す る が 、 再 入 札 の 場 合 に
お い て 「 一 般 自 動 車 部 品 価 格 の 値 引 率 」 に つ い
て は 、 当 初 の 値 引 率 を 下 回 る 数 値 と し な い こ と
と す る 。 な お 、 当 該 入 札 回 数 ま で に 落 札 者 が 決
定 し な い 場 合 は 、 原 則 と し て 予 算 決 算 及 び 会 計
令 第 99 条 の 2 の 規 定 に 基 づ く 随 意 契 約 に は 、 移
行 し な い 。

2 競 争 参 加 資 格

(1) 入 札 参 加 者 に 要 求 さ れ る 資 格

1) 基 本 的 要 件

① 予 算 決 算 及 び 会 計 令 第 70 条 及 び 第 71 条 の
規 定 に 該 当 し な い 者 で あ る こ と 。

② 国 土 交 通 省 競 争 参 加 資 格 (全 省 庁 統 一 資

格)「役務の提供等」のC又はD等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。(平成28・29・30年度一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)のうち「役務の提供等」に申請を行い受理され、平成28年4月1日に認定がなされる者であること。)

なお、「競争参加者の資格に関する公示」(平成27年12月24日付官報)に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

- ③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者(競争参加資格に関する公示に基づき②の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者を除く。)でないこと。
- ④ 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

- ⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑥ 本業務に事業協同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。
- ⑦ 入札説明書の交付を直接受けた者であること。
- ⑧ 次に掲げる(a)～(c)すべての条件を有すること。
- (a) 平成13年4月1日以降に元請けとして履行した（平成27年度完了見込みを含む）自動車修繕業務の業務実績を1件有すること。
- (b) 関東地方整備局管内に本社又は支店・営業所を有しており、北首都国道事務所を中心として半径30km以内に整備工場があること。
- (c) 自動車分解整備事業の認証工場又は指

定工場であることを。

- 2) 入札に参加しようとする者の間に資本関係
又は人的関係がないこと。(入札説明書参
照)

3 証明書等及び入札書の提出場所等

- (1) 証明書等・入札書の提出場所、契約条項を示
す場所及び問い合わせ先

〒340-0044

埼玉県草加市花栗3-24-15

関東地方整備局 北首都国道事務所経理課契
約係

電話 048-942-4042 内線 224

FAX 048-942-9668

- (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方
法

- 1) 入札説明書を上記(1)の問い合わせ先で交
付する。交付期間は平成28年2月15日から平
成28年3月16日までの土曜日、日曜日及び祝
日を除く毎日、8時30分から17時15分まで

（最終日は16時まで）とする。

2）希望者には、郵送（着払い）による交付も行うので、上記（1）の問い合わせ先に申し出る。この場合において、送料は希望者の負担とする。

（3）証明書等の提出期限

平成28年3月1日 13時00分

（4）入札書の提出期限

平成28年3月16日 16時00分

（5）開札の日時及び場所

平成28年3月17日 10時00分

国土交通省関東地方整備局北首都国道事務所
入札室

（6）契約締結日及び履行期間開始日は、平成28年4月1日とする。

ただし、4月1日までに平成28年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は4月2日以降、予算が成立した日とする。

（7）暫定予算になった場合、予算措置が全額計上

されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金
免除。

(3) 入札者に要求される事項

参加を希望する者は、必要な証明書等を3

(3)の提出期限までに、3(1)に示す場所に持参により提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者のした入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。(入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心得、一般競争入札に際しての注意事項参照)

(5) 契約書の作成の要否

要。

(6) 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、「一般自動車－工数の時間当たり料金」、「車検代行料」については、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって、「一般自動車部品価格の値引率」については予定価格の制限の範囲内で最高率をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、前記で決定できない場合は次式により計算し、予定価格の制限の範囲内でかつ「R」の最低価格を落札者とする。

$$R = (X1 \times \text{入札一般自動車－工数の時間当たり料金}) \times \{1 + 0.5 \times (1 - \text{入札一般自動車部品価格の値引率})\} + (N \times \text{車検代行料})$$

ここで、R：最低者決定のための金額

X1：契約期間中に計画されている

一般自動車の総整備工数

N：契約期間中に計画されている

車検回数

総整備工数 246時間

車検回数 11回

(7) 手続きにおける交渉の有無

無。

(8) 本入札の競争参加資格は2(1)1)②に掲げる

一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請を行い受理されていることが条件となり、平成28年4月1日に一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の認定がなされない場合は、競争に参加する資格を有しない者のした入札に該当し、入札は無効となる。

(9) 詳細は入札説明書による。